

福岡市総合計画審議会

第5回 生活の質部会

会議録

日時 平成24年10月29日(月) 午前9時30分

場所 天神ビル11階 11号会議室

出席者（五十音順、敬称略）

池 勝

小川 全夫

熊谷 知子

勢一 智子

塚原 浩一（代理人）

松田 瑞恵

岩永 真一

落石 俊則

酒匂 純子

竹下 輝和

中村 有里

森田 昌嗣

太田 英二

尾花 康広

定村 俊満

辰巳 浩

福嶋 明子

結城 勉

福岡市総合計画審議会

第5回 生活の質部会

〔平成24年10月29日（月）〕

開 会

1 開会

○竹下部会長 それでは、ただいまから生活の質部会の第5回目を開かせていただきます。
今までの経過を含めて事務局から部長、ご挨拶をお願いします。

○事務局（光山） おはようございます。前回の総会が8月末でございましたので、約2カ月ぶりという形になります。いよいよ今日から後半戦の審議をお願いするわけですが、後半戦は、集中的にご議論いただきましたパブコメの原案に対して市民の皆様よりご意見、それから、前半戦の幾つかの積み残した、こういった点を中心にしっかりとご議論いただければと思っています。

2カ月ございましたので、事務局でも課題となっておりました成果指標あたりについて、まだまだ不十分かもしれませんけれども、大分ブラッシュアップさせていただいたつもりでございます。今日を含めて、来週の2回の後半戦の部会で集中的にご議論いただき、11月19日の第3回の総会、11月22日に予定しております答申に向け、しっかり皆様にご意見をいただき、ご審議いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○竹下部会長 部長の挨拶にありましたようにいよいよ後半戦でございます。どうぞよろしくをお願いします。

本日は特に、先ほど挨拶にもありましたようにパブコメの取り扱いを確認すると同時に、この部会で審議し残したところがありますので、それを含めてもう一度審議をお願いしたいと思います。ただ、後半戦の主な役目はきちんとまとめるという作業でございますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いします。

それでは本日配付されました資料について、事務局から説明いただきます。

○事務局（藤本） それでは事務局から資料を説明させていただきます。

最初に資料の確認をさせていただきます。配付しております資料の次第の下に資料1ということで今後のスケジュール、その下に資料2として意見募集に対する意見要旨と意見への対応が1冊、資料3として1枚の継続審議事項、資料4が総合計画の答申案です。その下に、すみません、資料番号をつけておりませんが、意見募集した資料を比較

のためにつけております。その下に資料5の「成果指標について」をお配りしております。その下に参考資料として、「ふくおか未来カフェ！」というのをつけております。

配付している資料は以上でございます。

それから、先日、事前にお送りしました資料の中には、前回、委員からご指摘のあった高齢社会の事例みたいなものをみんなで勉強しようというお話がございまして、それについて、こちらで審議なり勉強する時間はございませんので、あわせて資料としてお送りさせていただきましたが、今日の議題ではないということでお配りしておりませんので、よろしく申し上げます。

それでは戻りまして資料を最初から説明させていただきます。

まず資料1をお願いします。今後のスケジュールでございますが、今までの経過をずっと書いておりまして、本日が部会の5回目ということで、パブコメ意見等を踏まえた修正案をこちらからご説明させていただき、それについて審議いただきます。そして、来週の6回目の部会で、本日の意見を踏まえての修正案をご審議いただきます。それを踏まえて、総合調整委員会ということで、両方の部会長、副部会長、会長、副会長とで両部会のすり合わせをさせていただいた上で、11月19日に第3回の総会を予定しております。こちらで答申案の最終の決議をしていただくこととなります。スケジュールは以上です。

次に資料2をお願いします。市民意見募集における意見の要旨と意見への対応です。開いていただいて1ページ目です。市民意見募集の実施結果の概要ということですが、実施についてはこの計画の策定に当たって、審議会での審議を経て取りまとめた計画原案について、市民の意見を反映させるためにパブリックコメント手続によって、9月9日から10月10日までの1カ月間、意見募集をいたしました。公表の方法としては、情報公開室や情報プラザ、区役所、企画調整部——我々の事務所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにして、ホームページにも掲載いたしました。また各区に出向きまして原案の説明会も開催させていただいたところです。意見提出の方法としては意見提出用紙やホームページへの書き込み、電子メールなどで受け付けいたしました。5番の意見の提出状況のように、全体で112通の意見をいただいております。当然、1通に複数の意見を提出いただいておりますので、意見の項目別に分けたところ、535件の意見になっています。

参考までに、一番下にお配りしておりました「ふくおか未来カフェ！」は、その意見募集のスタートの日に福岡市としてこういった計画を広く知っていただいて、たくさん意見をいただこう、さらに市民の方同士で語り合うことで理解を深めた上で意見を出していただこうということで開催したのですが、これについては500名の人が集まって未来について語り合うワールドカフェ方式とさせていただきました。中については参考

までにご覧いただければと思います。

次に2ページ、意見の概要です。大きく言いますと、子供や防災、生活基盤、環境などの分野について多くのご意見がありました。また、成果指標の適否についても多くのご意見がございました。また、原案に趣旨が記載されていることについてのご意見も多くございました。計画全般にわたって意見が寄せられましたが、主なものを下記に記載しております。

1つ目、基本構想については、構想を改訂する説明等がないのではないかというご意見や、表現がわかりにくい、もっと福岡らしさを出してほしいというご意見がございました。

2番の基本計画、アの基本戦略については、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すとなっているが、生活に関する言及が少ないというご意見がございました。また、都市の成長には、域外からの企業の立地だけではなく、地場の中小企業の支援などが重要であるというご意見がございました。また、大学を卒業した人材が残って就職しやすい環境づくりを進めるべきだ、また、都市圏全体ということで都市経営をやってもらいたいというご意見、また、都市圏のことは都市圏で決めるべきだというご意見などもございました。

イの行政運営については、財政運営や財源不足など、そして行政サービスが地域によって偏ってはいけないというご意見もございました。ウの構成として取り巻く状況については資料編として別にしたらどうかというご意見もございました。

3ページをお願いします。計画全般については指標が適切でないなど、指標に関するご意見をたくさんいただいています。また、中国、韓国とのかかわり方について否定的な立場からの意見をかなりいただいております。

イで、目標1の「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」については、虐待防止や権利条約の話など、子どもについてのご意見を多くいただきました。あと、「思いやり」というキーワードを入れてほしいとか、文化の関係で「集客に資する」というのはストレート過ぎるのではないか、また文化については用語の使い方のご意見がございました。

ウの「さまざまな支え合いとつながりができている」のところでは、「対話」という言葉を使ってほしい、また、一人暮らしの高齢者のことなどについてのご意見がございました。

エの「安全・安心で良好な生活環境が確保されている」については、防災対策の充実の意見が多くございました。

4ページ、目標4については、省エネルギーや低炭素化についてのご意見が多く見られました。

カ、「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」というところについては、大濠公園、舞鶴公園の活用のご意見、それから天守閣については建設すべきというご意見や不要というご意見の両方がございました。

キ、「経済活動が活発でたくさんの働く場が生まれている」ということについては、「雇用」という言葉が古いのではないかなど新しい形態の提案、そして地元の中小企業への支援などのご意見がございました。

クの「創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している」というところは、「スタートアップシティ」の意味がちょっとわかりにくいというご意見や、演劇やシンフォニーホールのようなものの建設を求めるご意見がございました。

ケの「国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている」ということについては、空港、港湾などの機能の充実や、雇用創出や日本人学生の育成などについてのご意見がございました。

コ「空間構成目標」については、自転車については専用道路というご意見もありますが、マナーが守られていないことを問題にされるご意見もありました。野芥と雑餉隈の中間地などに地域拠点を設けたらどうかというご意見もございました。

すみません、次はカとなっておりますが、サです。サ、「区のまちづくりの目標」に関して、区ごとの特徴をもう少しクローズアップしてほしいというご意見などがございました。

このようなご意見が全体にございまして、対応についてはその次に、一応全て意見の要約と、それにどのように対応したかについて記載しておりますが、これを説明しますと長くなります。事前にお送りしたのでご覧いただいているかと思いますが、またご覧いただければと思います。対応については、計画を説明する中で、このような形で対応しているということで説明させていただこうと思っております。

すみません、順番が後先になりますが、ただいま成果指標についてということでご説明したところですが、資料5に準備しておりますので、こちらで少し補足説明させていただこうと思っております。順番が入れ違って大変申しわけございません。資料5、成果指標についてをご覧ください。

成果指標については、この審議会の中でもいろいろなご意見をいただいていたところで、意見募集でもさまざまな形で意見をいただきましたので、少し考え方を整理しております。おさらいの意味も込めて、最初から説明させていただきます。

成果指標の意義と役割です。成果指標は、施策の成果を把握していくためのもので、各施策の推進によって10年間でめざしていく数値目標の項目と水準をわかりやすく示しています。成果指標の目標値については、行政はもとより、市民、NPO、企業などみんな共働して達成をめざしていくものとしております。

成果指標設定の基本的な考え方としては、適切な規模、期間ということで、施策の方向性をわかりやすく表す適切な大きさであることに留意しまして、事務事業のアウトプット、事業だけでする指標ですとか、その施策だけでは達成できないような大き過ぎる指標にならない形で設定します。あと、10年間という期間でめざすというところに留意する。わかりやすさということで、できるだけデータ系の指標の設定をするけれども、それで足りない場合や設定が難しい場合はアンケート調査等による意識系の指標を設定する。また、専門的な指標、それからアンケート調査については、アンケート項目をそのまま指標に書いていたんですが、それだとわかりにくいので、「何々に対する満足度」「何々への評価」という形で表現をわかりやすく整理し直しております。

3番目が継続性、定期性ということで、公的機関で継続的にとれるデータであるということと、現状値が設定できるということで設定しています。その他として、一つの施策について成果指標の設置は1つから3つぐらいとしておりますが、施策の性質上、数字で成果を示すのが難しいものもあります。「おかしい」と随分ご指摘いただいたところがそうなのですが、設定が難しいものはあえて設定せずに置かない形にしたところが大きな変更点です。

次に裏面をお願いします。裏面の現状値は、現時点で把握できる最新データの数値、または単年度のばらつきがあるものについては過去数年間の平均値をもとに設定しております。あと、目標値の設定の仕方については、過去の推移や他都市との比較、関連データなどからそれぞれ目標値を設定しています。目標年次を2022年としておりますが、データの出典が、数年おきに行われる調査など2022年の数字が出ないものについては、直近の調査年を目標年次としています。例えば、経済センサスなどは5年おきですので2021年を目標年次としています。目標の数字については端数を合わせるということで、2桁ぐらいにそろえております。また、アンケート調査によるパーセント表示については5%ぐらいの区切りでやっていく形にしております。

成果指標の活用方法については、成果指標の評価は毎年度実施して、基本計画の進捗状況の評価に活用します。実際の事務事業の拡充や見直しなどにも使っていきます。その下の※印は、前回いろいろな議論の中で、「めざす姿をあらわす指標」を目標の下の一つつけていたんですが、実際の施策との指標と区別しづらいなどのご意見が多く、不要ではないかというご意見もあったので、今回削除する形で整理し直しているところです。右のほうに一覧表をつけていて、こちらは個別にはご説明いたしません、見方だけご説明しますと、基本的に白いところはもともと設定していたものです。青く塗っているところは文言を修正した指標ということで、一番上でいきますと、「ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合」としておりましたが、表現がわかりにくいので、「ユニバーサルデザインの取組みへの評価」と表現を改めています。灰色

で塗っているところは、今回、適切ではないのではないかとということで削除した指標です。この表の右のほうに並んでいますのは、成果指標設定の考え方と現状の数字と目標値、目標設定の考え方——こういう考え方でこの目標は設定しますということを一覧表にしています。詳しくは見ていただくことにして、計画全体の中で今回設定しているところについては後で簡単に触れさせていただこうと思います。

以上で資料5の説明を終わります。

引き続き資料3、A4の1枚物をご説明させていただきます。継続審議事項と書いているものです。こちらについては、前回の総会までの議論の中でいろいろと議論にはなっていたんですが、そこで結論が出ないので、今後、パブコメの後で議論することになっていたものを一覧にまとめております。上から参りまして、1つ目の基本構想の中の「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」の中の福岡は平仮名で表記したほうがいいのか。これは委員から事務局にご意見いただいていたのですが、時間の関係でお話しできなかったために積み残しということで今回ご提案しております。特段これについては議論しておりませんので、とりあえず原案のままにさせていただいておりますが、ご議論いただければと思います。

それから2、「自律した市民が支え合い」ということで、自律が先でなくて、行政の役割を先に書くべきだというご意見もございました。そこについて議論が持ち越しとなっておりますが、今回、ここに掲げております都市像については、市民生活が豊かであるためには、一定の規範のもとで一人ひとりが行動して、全ての市民のかけがえのない存在として人権を重んじる、そして一人ひとりを温かく支え合うという流れでつくっております。そういう形で実際に行政の役割については、さまざまな課題解決に向け、それぞれが役割を果たしていくことが必要ですので、自治体としては当然役割を果たしていきますが、ここについては、市民生活が豊かであるために、特に人権などのことを考えると、それをお互いに尊重するためのベースとして一人ひとりがみずからを律する、他律ということではなくて、みずから律するという考えが必要だろうということで、最初に書くべきだろうということで原案のままにさせていただいているところです。

次、基本計画総論の3、4ですが、委員からもご意見いただいた財政状況のところです。パブコメの際は別添資料ということで財政に関する資料をつけさせていただいたところですが、これについては6の福岡市を取り巻く状況のところに記述を追加するような形で対応しています。

裏面です。5番のところに「広域連携、市役所、区役所の3層構造について福岡市がどういう役割を担っていくかを記載したほうが良い」というご意見がございまして、こちらについては後ほどご説明しますように、基本計画推進に当たっての基本姿勢というところに記述を追加する形で対応させていただいています。

それから分野別目標の中の6、7は、目標に対する投資、開発に伴う経費、そういったものが示せないかということをご委員からいただきましたが、それについては原案のままとさせていただいております。理由は、基本計画は長期的な方向性を示すもので、具体的な事業については別途に作成する実施計画に記載し、その策定に当たっては行財政改革プランという4年間の行財政の見通しという形と合わせますので、基本計画については大きな方向性として金額はここに入れないという対応をさせていただきたいと思っております。

次の8番、空間構成目標は、「交通結節のないエリアについても地域拠点をつくるべきでないか」という意見を委員からいただきました。こちらについて新たな地域拠点として南区の「長住・花畑」を追加させていただきました。

9番目、区のまちづくりの目標については、「区の視点だけではなく、都市の成長にどう区が貢献できるかも書いてほしい」ということです。区についてはそれぞれの区で再度検討しまして、充実させるという対応をしているところです。

今、ひと通り、こういったことでやっているということをご説明いたしました。説明が長くなって大変申しわけないんですが、どのように対応したかを全体の計画を通して資料4で説明させていただきますので、必要に応じて前回どうなっていたかをお手元で確認いただければと思います。それでは資料4をお願いします。

まず、基本構想ですが、2～3ページをお願いします。基本構想については全体的なご意見が多く、基本的には大体入っているという認識ですが、子どもについての記述が全体を通して薄いというご意見がございまして、それについて3ページに「子どもを育てることも大切です」という表現だったのを、「ことも」というのはつけ足しの感じがしますので、「ことが」と修正させていただいて、それに伴って少し文言を修正しました。それ以外に大きな変更はありません。

次に6～7ページの基本計画をお願いします。6ページは考え方の大きな変更はございませんが、少し表現がわかりにくいというパブコメの意見を反映する形で、「食糧などの資源」ということで幅広く資源に含めたり、絆やつながりというところを「人との」と「の」を追加したり、「他都市に先駆けて」というのは「国内の他都市に先駆けて」ということで文言を追加しているところです。

7ページから都市経営の基本戦略ですが、7～9の3ページについて、かなり大きく修正をしているところです。

一番最初の基本戦略の項目、説明の修正のところですが、全体のバランスで修正をしたところです。まず、最初の7ページ目で一つ大きいところは(1)の「生活の質の向上と都市の成長の好循環をつくり出す」という中で、交流や対話ということで、「対話」という表現をここに入れております。対話は大事だというご意見をかなりあちらこ

こちらからいただきましたので、ここに「対話」を入れまして、下の図のほうにも人の多様性、交流、対話ということで、「対話」を大事な点として入れております。この「都市の活力により」アンダーラインを引いてあるところは、わかりやすく言葉を追加しているところです。

8ページの①、「生活の質の向上」については、生活の質についての記述が薄いというご意見が大分ございまして、計画の目標の中に入れてある、それぞれの目標のほうに入っている言葉をこちらに追加する形で充実をしているところです。

②の「都市の成長」に関しましては、以前はまず観光、MICE（マイス）、それから中長期的にはというところだけを整理していたのですが、それ以外に地場企業が大事ですとか、本来のところを入れるべきだろうというご意見がございました。ゲートウェイ機能など都市基盤が大事ですとか、それから都市の魅力に磨きをかけます、また地場企業のイノベーションや市場拡大を促進するとともに域外からの企業誘致をやっていく。あわせて、まず観光集客をやり、それを中長期的にはビジネス開発などにつなげて、域外の企業の集積をめざすという形に整理をし直しているところです。

9ページの「福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う」というところですが、福岡都市圏としての発展と広域的な役割というのが、福岡市の役割なのか、都市圏全体の役割なのかというところが少しわかりにくい表現になっておりました。どちらについてもいろいろご意見をいただいていたんですが、これは福岡市としての計画ですので、整理としては上の段落のところで福岡都市圏という固まりをベースに発展を考えていきますということで、①、②、③については福岡市がこういった形になっていきますという形に整理し直しているところです。

その下が、一番最後のところに、戦略の締めめの文章として、福岡市が住みやすいと評価されていること、また、実際にアジアが世界での重要性を増しつつある今、我々が一つの高い目標を掲げてしっかり挑戦していかなければいけない。そこでアジアのリーダー都市という志を掲げてしっかり取り組んでいきたいということです。

議論がありました人口や経済規模ということではなくて、経済的なバランスがとれた持続可能な都市としてアジアに貢献して、目標とされるようなアジアのリーダー都市をめざしますということで、リーダー都市という言葉が再度入れさせていただいております。これにつきましては、議論の経過としましては当初入れさせていただいたんですが、前段の戦略の最初に入れていたものですから、いわゆる都市像とか目標との区別がつきにくいというご意見があったために、落としていました。しかし、パブリックコメントの意見の中で、「アジアのリーダー都市！プロジェクト」にも参加したんですけれどもあきらめたんですかというご意見があったり、福岡らしさというのをもうちょっと出してほしいというご意見もございましたので、いわゆる都市像ということではなくて、都

市戦略上の志というか、こういったことをめざしていくんだという旗印のような締め
文章としてここに入れさせていただいているところです。

次に、11ページをお願いいたします。

11ページの基本計画の目標のところですが、こちらには基本構想、基本計画という
ところに少しわかりやすいように「基本構想」、「4つの都市像」という言葉を追加させ
ていただいています。それとあわせまして、後ろには全部出てくるんですけど、12ペー
ジ、13ページ目に基本計画の目標の「めざす姿」を一覧という形で再掲しております。
全体の構成がわかりにくいというご意見がございまして、11ページにある目標の1行で
はわかりにくいただろうということで、ボリュームが膨らんでしまうんですが、全体の
「めざす姿」を掲げているところです。

次に、14ページをお願いいたします。14ページ、15ページの2ページが計画推進にあ
たっての基本姿勢でございまして、(1)の「行政運営の基本姿勢」につきましては、
もともと行財政改革プランについて別の有識者会議をやっておりますので、その修正
を反映していきたいというご説明をしております。それをここに反映しております。

①の「市民との共働の推進」のところにつきましては、有識者会議ということではな
くて、少しユニバーサルデザインについての考え方を共働という中に入れるべきではな
いかという市民の方からのご意見もございまして、こちらにユニバーサルデザインの理
念に基づいて積極的に情報を発信しますし、市民の声を受け入れて対話を重ねるとい
うことを共働の考え方の中に追加をしております。

②の「持続可能な行財政運営」については、財政改革プランの枠組みに合わせて構成
し直しております。ただ、基本的な中身については大きくは変わってございません。一
般財源の伸びが期待できない中で、いろいろな経費の増加が続き、このままでは新たな
課題のために使える財源は大幅に減少していく。また、市債残高についてもまだ高い状
況にあるので、こうした厳しい状況にあっても目標実現のために必要な財源を確保して、
市民ニーズにも的確に対応していくために今までの仕組みや発想をしっかりと抜本的に見
直していきますということで掲げているところです。

15ページです。「③時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする組織づくり」というこ
とで、行財政改革の有識者会議で議論されております組織運営です。市長・副市長のト
ップマネジメントのもとに、局長や区長がリーダーシップを発揮して、トップのマネジ
メントと、現場というか部門の長である局長・区長によるリーダーシップで、市民ニー
ズの変化にスピード感を持って対応できるように組織をしっかりと構築していこうとい
うことを追加しているところです。

また、区役所の機能につきましては、機能の表現を少し追加しまして、「市民ニーズ
の施策への反映拠点」「情報の受発信の拠点」という位置づけを追加しております。こ

これは前計画からここまで掲げておりましたので、それを追加しております。

それと、前半からの意見の積み残しの話や、市民の皆さんからのご意見もございまして、窓口サービスなど市民生活に密着したサービスについては、現在の7区において公平性の確保に努めますという、サービスの公平性についての記述をここに追加しているところです。

「組織風土改革」について、職員の力を引き出すということについても行財政改革で議論されておりますので、それを追加しているところです。

また、④につきましては、同じく行財政改革の議論の中で、ICTが非常に重要だということで、それについての記述を追加しております。市民の利便性向上のためにICTをしっかりと使っていきますというのが一つと、行政運営の中でICTを活用していきますという2点を入れているところです。

⑤の「広域的な連携の推進」です。こちらは先ほど継続審議事項のところでご説明いたしました。行政の広域的な役割についてももう少ししっかり書くようにというご指摘がございましたので、それをまとめております。広域的な観点から圏域に共通する課題に対して、効率的で質の高い行政サービスの提供や圏域の一体的な発展をめざして、福岡都市圏や九州の各都市との連携・協力を推進しますというのが、都市圏や九州各都市との間の考え方です。

また、成長戦略の実現や住民サービスの向上という視点から、より効果的で効率的な行政運営ができるように、基礎自治体優先の原則のもとで、権限・税財源の移譲ですとか、道州制を見据えた大都市制度のあり方などについて検討を行っていきますということで、都市圏をさらに越えた形での広域的な行政のあり方についても、こういった形で記述を追加したところです。

16ページ以降です。福岡市を取り巻く状況につきましては、あまり大きな修正はありません。追加したところが、先ほどの財政の状況のところ、29ページに現在の財政状況を追加しております。市税収入など一般財源の大きな伸びは期待できないことと、また経費が右肩上がりが増えていくこと、あと市債残高が7年間で9%程度の減少にとどまっているということで、グラフを掲載させていただいています。

30ページにつきましては、福岡市の現状ということで都市圏のことだけ書いていたんですが、福岡都市圏以外に少し広がっているというご指摘がパブリックコメントでございましたので、30ページの①の一番下に、圏域を越えた周辺地域を含めて広がりつつありますという記述を追加しているところです。

32ページは、これも同じくパブリックコメントで、姉妹都市・友好都市についてしっかり全部書いておいたほうが良いというご指摘がございましたので、すみません、これは、追加したという旨の記述がないんですが、丸々これごと追加しています。

現状と課題は以上です。

次、ここから各論です。

まず、33ページの「計画各論」の扉です。こちらの「めざす姿」のところ、一つ目が「めざす都市の状態をあらわしています」ということで、前回ございました、いわゆるめざす姿をあらわす指標を先ほどご説明したとおり外しておりますので、ここは修正をいたしております。

また、3の「施策及び成果指標」のところでは、市が取り組む施策にあわせて、この後出てまいります、施策の方向性という文章をそれぞれ4行ぐらいですが追加しております。それについては、審議会の議論の中で、具体的に何をやるのか書いていないとわからないから書くべきだというご意見をたくさんいただきましたので、そのような形で掲げているところです。

「目標1」、34ページをお願いいたします。「めざす姿」についてですが、全体に少しここがわかりにくいとか、それから全体の目標としてめざす姿にしては項目が多いというご意見をいただきましたので、ほかの項目もそうなんですが、全体的に見直しております。どちらかというと同じような言葉が繰り返し出てきているところが多かったので、基本的にはまとめる方向でやっておりますが、特に中身を大きく変えているところはございません。この3項目は、基本的には少し項目をくくるような形で編集し直したので、線を引いているところです。

それから34ページの「現状と課題」の中で、②については、女性に対する暴力について追加しております。また④の文化芸術のところについては、集客という表現がここにはそぐわないのではないかというご意見がございましたので、修正しています。

35ページについては、子供に対する記述を見直し、不登校の話ですとか、子供への支援という表現を追加しています。

36ページからが施策で、先ほど申し上げたとおり、前回審議いただいたパブリックコメント用の案は施策と指標項目だけだったんですが、間に施策の方向性ということで、それぞれ入れております。これを一つひとつ説明すると長くなりますので省かせていただき、それ以外の修正したところだけご説明をさせていただこうと思います。

ユニバーサルデザインの指標のところについては、項目がわかりにくいために、少し表現を改めています。

それから、施策1-2の指標です。「男女の固定的な役割分担意識の解消度」というところですが、ここは「男は仕事、女は家庭を守るべきという固定概念を持たない市民の割合」という表現がよくないというご意見が大分ございましたので、表現を変えております。

1-4の指標につきましても、同じような形で表現をわかりやすい形に改めています。

1-5につきましては、「スポーツ活動をする市民の割合」ということで、ここも少し表現を改めています。

38ページをお願いいたします。こちらにつきましては、「福祉の充実に対する満足度」を追加しております。

1-7につきましては、「子育て環境満足度」ということで、説明を修正しています。

施策の1-8につきましては、「地域の遊び場や体験学習の場への評価」ということで、表現を修正しております。「学校の教育活動に対する満足度」ということで、満足度についての別の数字を新規に入れていきます。

次に40ページをお願いいたします。目標2です。「さまざまな支え合いとつながりができている」というところは、いくつかに分けていた「めざす姿」をまとめております。それと、丸の二つ目に「交流と対話により」ということで、前半のキーワードに「対話」を入れましたので、こちらに「対話」というキーワードを入れています。「現状と課題」のところについては、表現が「一定期間」というだけではわからないので、少し修飾語を入れたほうが良いということで、自治協議会制度の開始の話などを、それぞれ追加しています。

それから41ページ、施策の成果指標のところでは、2-1については、「地域活動への参加率」ということで表現を改めたところでは、それから2-2の「公民館の利用率」についても、表現をわかりやすい形で改めています。2-3も、「地域での支え合いにより暮らしやすいまちだと感じる市民の割合」というふうにしております。ここについては、「ふれあいサロンの箇所数」など個別のものがございましたが、そちらについては項目から落としていきます。

42ページをお願いいたします。「NPO、ボランティア活動の活性化」につきましては、指標についてご意見をいろいろいただいたところでは、少し指標を見直してしまして、「NPO・ボランティア活動への参加率」「市内に事業所を置くNPO法人数」を新たに指標として設定してまいります。

施策の2-5については、「コミュニティビジネスの起業者数」としては、但し、「ソーシャルビジネスの起業者数」に改めています。

次に44ページをお願いいたします。「安全・安心で良好な生活環境が確保されている」というところでも、「めざす姿」の各項目の表現をくくる形でまとめました。

2の「現状と課題」については、②のところの少し表現をまとめてまいります。災害のところについては充実するようというご意見がございましたので、少し見直したところでは、

それから45ページですが、水の使用量につきまして、いわゆる節水型の都市になっているという記述を追加してまいります。

46ページをお願いいたします。「地域の防災対策への評価」、それから「自主防災活動への参加率」のところは少し表現を改めております。

施策3-2の「安全で快適な生活基盤の整備」については、もとのままです。

施策3-3、「良質な住宅・住環境の整備」については、「住んでいる住宅及び住環境」ということで、少し表現を改めております。

施策3-4は、「ルールが守られ、人に優しい安全なまちづくり」ということで、以前は「普段からモラルやマナーを大切にして行動している市民の割合」というのがあったんですが、これを「市民のマナーに対する満足度」に改めて、市民意識調査でやっている成果数値を成果指標として掲げております。

それから施策3-5、「犯罪のない安全で住みよいまちづくり」のところは「犯罪の少なさに対する満足度」を、同じように市民意識調査のアンケートから抜き出して、新規に追加しています。

48ページをお願いいたします。「安全で良質な水の安定供給」です。こちらは「残留塩素濃度目標達成率」「防食管延長比率」などの少し指標がわかりにくいというご指摘を当部会及びパブリックコメントでいただいたところ。それを踏まえ、水についての大きな目標としまして、水資源の節水型の都市であるということを反映いたしまして、「市民一人あたり水使用量」を指標の一つに挙げております。それから残留塩素濃度のところも、要は水道水がおいしいかどうかということですので、おいしさの向上として、防食管については「水質保持や防食性に優れた安全な排水管の割合」ということで、わかりやすい表現に変えています。

3-7については、「消費者トラブル未然防止に対する市民意識度」と、表現をわかりやすく改めています。「食」についても同じです。

次に目標4をお願いいたします。「人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている」というところ。こちらの「めざす姿」についても、「環境負荷の少ない持続可能な」という言葉を少し追加しておりますが、あとは基本的にはくくる形で少し整理をさせていただきました。

それから「現状と課題」の⑤については、いわゆるコンパクトなまちということで、「周辺を海や山で囲まれている地理的条件」というご意見をいただいておりますので、追加をしています。

52ページをお願いいたします。施策4-1は施策の名称を変えています。以前は「自立分散型エネルギー社会の構築」としておりましたが、地球温暖化の観点がもともと入ってはいるものの施策名としてわかりにくいというご意見がございましたので、「地球温暖化対策の推進と自立分散型エネルギー社会の構築」という表現に改めています。

施策4-2の指標については、「便利と感じる市民の割合」について、「公共交通の

「便利さへの評価」という表現に改めています。

それから施策4-3、4-4はそのままです。

施策4-5「まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり」ということで、いわゆる都市全体がコンパクトになっているということで、都市計画の運用など、いろいろな形でそういったまちづくりをしていきますというところを、ここに掲げています。その成果指標として以前は「住んでいる地域の住みやすさ評価（住んでいる地域が生活しやすく、住みよい地域だと感じる人の割合）」を挙げていたのですが、これは福岡市の住みやすさとかいったものとなかなか区別がつかないし、ここは大きくコンパクトシティづくりというところですので、いわゆる成果指標の設定になじまないだろうということで、ここは成果指標を設定しない施策にしております。

4-6ですが、こちらは「エリアマネジメントとストックの活用による都市の価値の向上」としていたのですが、「ストックの活用」について少し意味を整理しております。例えば、都心部の魅力を高めるために、エリアをマネジメントすることで価値を上げていたり、あと道路や公園などでオープンカフェをやったり、いろいろな使い方で都市の価値を上げていこうというところですので、前回は「都心部は賑わいがあり、訪れたい魅力があると感じている市民の割合」という指標を少し強引に挙げていたんですが、無理に挙げることもないのではないかとということで、ここも指標を置かない施策としております。

次、目標5をお願いします。こちらから成長の部会がメインになりますが、一通りご説明させていただきます。「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」ということで、こちらについても上の「めざす姿」自体は、少し言葉をまとめて整理しています。そして「現状と課題」の③について、少し言葉を整理しています。

55ページの⑤については、今までこういったことをやった実績があるというのを追加するようというご意見をいただきましたので、追加したところです。

56ページをお願いいたします。こちらの一つ目が「観光資源の魅力となる再発見と磨き上げ」で、修正はございません。

5-2は、「緑と歴史・文化の賑わい拠点づくり」ということで掲げていたところで、前回は「鴻臚館跡展示館年間入館者数」という指標を挙げていたのですが、そういう小さいのではないだろうというご意見を大分いただいていたところです。ほかにかわるものはないか大分当たったのですけれども、ここは基本的には大濠公園、舞鶴公園、この地区全体の魅力を今からいろいろな方法で高めていこうということで、適切な指標が置けないところだということで、今回は指標を置かない施策という形で整理をしています。

施策5-3はそのままでございます。5-4も同じです。5-5のところは、「スポーツ観戦の機会への評価」という形で、わかりやすく改めています。

58ページをお願いいたします。目標6のところでは、「めざす姿」については少しまとめる形で整理をし、目標を変えております。「経済活動が活発でたくさんの雇用が生まれている」としていたところですが、「雇用」という言葉がいわゆる「雇われる」ということだけを指す形になっておりましたが、今、働き方も多様になっていて雇用だけではないということで、目標を「働く場」という表現に変えさせていただきました。

60ページをお願いいたします。こちらは、基本的には大きくは変えておりません。6-1の一つ目に「九州先端科学技術研究所におけるプロジェクトの数」というのがあったのですが、各論の項目になりますので落としております。

6-3の、「全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合」というのを、少し表現を整理したところでは。

6-4についてです。ここについては「農業生産額」と「漁業生産額」を指標項目に挙げていたところですが、それは違うのではないだろうかというご意見を大分いただきました。指標の項目としては「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」が、前回の基本計画から引き続きとっているものでございますので、市民の方から見られていることとして指標を掲げ、また「新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度」をあわせて追加しています。

それから6-5です。「就労支援の充実」は市の施策による就労者数だけ挙げておりましたが、全体のことがわからないといけないということで、「就業機会の多さに対する満足度」を市民意識調査の項目にしておりますので、その数字を掲げています。

62ページ、目標7をお願いいたします。「創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している」というところで、こちらでも「めざす姿」は少し表現を整理したところでは。

施策についてですが、施策7-1については、施策名のスタートアップシティがわかりにくいというご指摘がございましたので、新たな挑戦をする人たちを応援していく都市ですよということで、「新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり」と表現を改めています。指標につきましても、いわゆる市のインキュベーター施設卒業者の雇用者数ということで、少し個別のテーマが出ておりましたが、これを「有業者数に占める創業者の割合」ということで、市全体をあらわす指標に変えています。

施策7-2の文化芸術の振興についても、指標の表現をわかりやすい形で改めています。

施策7-3の創造産業のところについては、「ゲーム関連産業の従業者」と「クリエイティブ関連産業事業所」の二つが一部かぶってございましたので、「クリエイティブ関連産業事業所数」としております。定義については、国でやっている分類に合わせる形としています。

64ページをお願いいたします。施策7-4は「多様な人が集まり交流する創造的な場づくり」ということで、ほかの施策にも関係するような創造的な場所に展開していこうということですが、もともと博多区と中央区のクリエイティブ産業の従業者数を挙げていたのですが、博多区と中央区に限定するのはどうなんだろうかと議論がございました。人数に関しては、全市で事業所数を上げていくという指標を施策7-3で挙げているところで、施策7-4は、実際にそのための場所をつくっていこうということですので、ここに別の数字を挙げるのにはふさわしくないのではないかと、ここは指標を置かないことにしています。

施策7-5については、教育機関の機能といったことについて、もう少ししっかり書くべきではないかというご意見をパブリックコメントでいただきましたので、7-5の施策名自体を変更しております。もとは「女性や若者、留学生の多様な人材の活躍の場づくり」としていたのですが、ここを「チャレンジする女性や若者の支援と高等教育機関の機能強化」という形にしています。

66ページ、目標8をお願いいたします。「国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている」というところで、この「めざす姿」については、少し表現を工夫しています。

68ページをお願いいたします。施策8-1についてはそのままです。

施策8-2は「活力創造拠点づくり」ということで修飾語なしだったのですが、パブリックコメントを踏まえ、ほかとの並びと合わせる形で、「高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり」と修正しています。

次に8-6です。「アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進」というところですが、ここは「国際貢献」だけにしていたのですが、「国際協力」も入れたほうがいだろうということで追加をしています。

それから施策の8-8については指標の表現を少しわかりやすく整理し直しています。分野別目標については以上です。

次は空間構成目標です。

空間構成目標は大きいところの一つです。75ページをお願いいたします。先ほど、継続審議事項のところでも申し上げましたが、右側にあります都市空間構想図の中に、長住・花畑を入れております。南区の南部地域について、ここが交通の便が悪いからといって拠点がなかったらいけないのではないかというご意見や、市民の方からも、野芥と雑餉隈の間に一つあっていいじゃないかというご意見もいろいろな形でいただいております。これを受けまして、市のほうでも、長住のいわゆる商業集積や文化施設、交通機能の集積について、実際に分析をいたしましたところ、他の拠点と同等程度の集積がありました。ただ、今高齢化が進んでいたり、少し交通基盤が弱いので、逆にそういった

機能が落ちていかないように、地域の周辺の方々の生活を守るという意味でも、そういった拠点の機能がある程度維持していかなければいけないのではないかと、また外環状道路も通りましたので、そこもつなげる形で、長住・花畑を一つの地域の拠点にしたかどうかということで、ここで提案しています。

空間構成は以上です。

あと、区のまちづくりの目標については、それぞれご意見があったものを追加したり、もっと充実するよという事で充実したりしています。それぞれ個別に入っておりますが、特に城南区のボリュームが少ないのではないかとご意見がもともとございまして、100ページ、101ページの城南区については記述を大幅に充実する形で修正されています。他のところはそれぞれご参照いただければと思います。

すみません、長くなって大変申しわけありませんでしたが、説明は以上です。

○竹下部会長 どうもご苦労さまでした。

2 審議（基本構想、基本計画）

○竹下部会長 それでは、今から審議に入りたいと思います。審議の流れですが、説明を受けた順番に、確認しながら行ったほうがいいのではないかと思います。資料番号に従いまして、流れていきたいと思います。

それから少し時間をとりまして、時間がとれれば、最後にまた全体を審議していただくということにしたいと思います。

それではまず、本日のメインの資料4ではなくて、資料2のパブコメ等につきまして、何かご質疑がありますでしょうか。お願いします。

○委員 パブリックコメントの実施結果、意見の提出状況というところで、資料2の1ページのところに、意見提出者総数で112通というのが出ております。このキックオフとして行われた未来カフェのほうでもパブコメを応募していただくべく周知を行ったとなっていて、こちらに500名参加されているんですが、こちらからの意見提出も、この112通に入っているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（藤本） はい、そうです。500名参加いただいたカフェのほうでも当然いろいろなご意見をいただきました。内容については福岡の未来について語ろうということでやりましたので提出いただいた方もおられますが、参加された方全員が出されたということではありませんで、参加された方の意見も含めて合計が112通というところです。

○竹下部会長 よろしいですか。どうぞ。

○委員 数値の根拠はわかりました。それですと、500名の参加者には、その場で口頭で意見を出した方が相当数含まれていると、今のご説明で理解したんですけども、それがこのパブリックコメントの市民意見募集の制度の数値などに反映されているのか、よくわからないままという形式に見えます。この点はそれでよろしいのでしょうか。

○事務局（藤本） この未来カフェ自体の中でも説明したんですが、ここで意見を聞くということではなくて、参加した方に未来について語り合っただこうということで企画したものです。これについては必ずしも基本計画どうということではなく、昨年「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」ということでやったときも、いろいろご意見をいただくということと別に、市民の皆さん一人ひとりがまちづくりの主役なので、そこで福岡の将来について皆さんで語り合っただこうという趣旨で開催しておりますので、ここで集まっていた皆さんのご意見をパブリックコメントとして受け取るという形になると、パブリックコメントの制度と少し齟齬をきたしてしまう形になります。

パブリックコメントを出す方々が、その前にいろいろな方と話をしてレベルアップしてパブリックコメントを出していただきたいということと、実際にパブリックコメントをやっていますという周知の意味合いも含めて、審議会ではなくて福岡市主催という形で開催いたしました。

ここでいただいた参加者が印象に残ったフレーズについては、概要版を今回お配りしていますので、審議会の皆様はこれを参考にご審議いただければと思います。パブリックコメントとしてちゃんと出したい方は、ここでもらってもいいし、帰って出してもらってもいいですということでご説明はいたしましたので、いわゆるパブリックコメントの制度に乗せるという意思のある方は、正式に出されていると理解しています。

○竹下部会長 事実はそうだったということで、今のは確認だと思うんですけども、どうですか。要するにカフェのほうの数字が入っているかどうかという事実の確認だと思うんですけども。

○事務局（藤本） 入っています。

○委員 内訳までわかるんですか。

○事務局（藤本） このうちのどれだけが未来カフェに来られた方かは把握していません。

○竹下部会長 わかりました。どうぞ。

○委員 一言コメントなんですけれども、福岡市の人口規模を考えたときに、112通という数字は、こういう基本計画、総合計画において、決して多くはないように見えます。おそらく未来カフェとかいろいろな形で意見を取り込む努力をやってくださって、それなりに意見の反映はされているんだとは思いますが、検討過程の中で、こういうことをやった、何人参加した、何回やったとかというのを、何らかの形で残されたほうが、成果としては正しいのではないかと思います。

○竹下部会長 わかりました。

○事務局（藤本） ちょっとだけ補足させていただきます。

まず、昨年、将来についてまず考えましょうということで、「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」ということでさせていただいたときには、ツイッターでの意見とか、それからフェイスブックに参加していただいた方とか、全部含めて延べ1万人ほどの方に参加いただきました。それはいわゆる審議会に入る前の段階でさせていただいていますので、先生ご指摘のとおり、そういったこともやっていますというところをあわせてご説明するような形にしていきたいと思います。

○竹下部会長 要するに、事実記録をちゃんと残しておくということですね。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。資料2です。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 そうしたら、続きまして資料5に行きたいと思います。成果指標についてはいろいろとご意見をいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

よろしいですか。これと若干絡んでいるのが資料3ですが、資料3を含めていかがでしょうか。当部会からも出た意見をどう反映させるかということですが、かなり取り入れていただいていると思います。いかがでしょうか。お願いします。

○委員 指標1-3の「健康に生活している高齢者の割合」というのがあるんですけれども、これは当初、施策目標1全体のめざす姿をあらわす指標として挙げられていたかと

思います。これは削除されるということで、資料2の35ページを見ると、この指標自体に対してどうなのかという意見が何件も寄せられていて、それでめざす姿をあらわす指標としては削除しますとあるんですが、これが個別の施策のところでは生き返っているのはどうしてなのでしょう。

○竹下部会長　お願いします。

○事務局（藤本）　これについては、めざす姿全体をあらわすものとしては適切ではないのではないかという趣旨でいただいたのではないかと考えまして、全体から外す形にしています。

施策のほうに置く際に、60歳以上でいいかとかいった議論がもともとこの審議会の中でも少しあったんですが、統計の関係上60歳以上でということにしています。元気で暮らしているという、いわゆる介護の要望とかいった観点から考えたときの指標として、あと先ほどもご説明しましたように、今まで経年でとっているし、今からも経年でとる指標であるということかいて、こういった指標を引き続きとっていくことにしているので、それを指標にしたらいいのではないかとということで、ここに掲げています。

○竹下部会長　いかがでしょうか。

○委員　わかりました。

今、資料2の35ページを見ているんですけども、全体の指標としてどうなのかというよりは、皆さん、その指標自体の「健康に」とか「普通に」とかいう文言に対するご意見があるのではないかなとは思いますが、おっしゃることもわかりますので、一応それだけご意見として言っておきたいと思います。

○竹下部会長　どうもありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょう。

○委員　資料2の55ページ、目標5の施策5-2に関して、鴻臚館とかのことについての成果指標を削除したということで、確かに入館者数は小さい視点なので削除したほうがいいということもなんですけども、ここで成果指標について指摘された方や、福岡市職員側から見ると福岡城とか鴻臚館は知って当たり前の存在だと思うんですが、実は福岡市民の中で、福岡城、鴻臚館のことについて知らないという人が結構いて、大体4分の1ぐらい知らないというのをどこかの情報で見ました。そういう意味では、

ここの認知度を上げるという指標を入れてもいいのではないかなとちょっと個人的に思っております。

○竹下部会長 具体的な提案ですが、いかがですか。

○事務局（藤本） すみません、少し適切に、何か現状値が把握できて、今後も統計的にとれるものがあれば考えたいと思います。検討させてください。

○竹下部会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。今日は問題提起をしていただいた委員の多くがご欠席されているような感じですが、どうぞ。

○委員 資料5の成果指標について、少し確認をさせていただきたいと思います。

ちょっと五月雨式に少しいくつか申し上げる形になるかと思うんですが、一つは、目標2の2-4のところで、市内に事務所を置くNPO法人の数を指標に掲げて目標値を出していただいています。これは福岡市のみに事務所を置くNPO法人という限定になっているんですが、福岡市のみに事務所を置く形で限定しているのは何か理由があるのでしょうか。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（安川） ここで福岡市のみに限定している理由ですけれども、特定非営利活動促進法が改正されて、今年度の4月1日から施行されているんですけれども、その中で、NPOの事務所が一つの指定都市の区域内のみに所在するNPO法人にとっては、その指定都市の長が所管するという形になりました。今、福岡市のほうで所管しているNPO法人が、福岡市のみに事務所を置くNPO法人だけということで、このような指標にしております。

○委員 では、それ以外のNPO法人については、そもそも数値がとれないということで限定ということなんでしょうか。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（市民局） 市民局です。今、事務局から説明がありましたように、今まで県が

NPOの全体の所管をしていたんですけれども、今年の4月から福岡市のほうでやるようになり、福岡市にあるNPOについては、私どものほうでいろいろな情報を持っていますし、いろいろなアドバイスができるようになっております。県や全国の数字は、当然私どもも持っておりますけれども、まず市内のNPOに対して応援していこう、いろいろ支援をし、その結果として、法人格を得る。法人格を得ますと、いろいろな組織の基盤が強くなりますので、NPO全体の活動を活発にするということの一つとしてそれを進めていこうということで、福岡市にあるNPOの数を数値目標にしています。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 数値とかの経緯をご説明いただいてありがとうございました。ただ、NPOの活動とかボランティアの活動を活性化させようという観点であれば、福岡市に事務所があるものに限定する必要はないのではないかなと思います。例えば、東京とか関西とかに事務所があるところが福岡市でも事務所を立ち上げてやりたいという場合は、ここに入らないようなことになりそうですし、あるいは福岡市にもあるけど、福岡市以外にも事務所があった場合には、それも該当しないという可能性があるのかなと思います。そこは少し何か工夫ができれば、もう少し幅広い形でNPOとかボランティア活動の支援ができるのではないかなと思いますので、可能であれば入れてください。

○竹下部会長 活動のフィールドの場所が福岡市かそれ以外かということでどうだろうかということですね。現実、福岡市は家賃が高いから外に事務所が動いていることが多いんですね。だから、今のご発言はかなり中身のある話だと思います。どうでしょうか。

○事務局（藤本） 検討してみたいと思いますが、今言ったように、市をまたぐと県が監督官庁になります。誰が誰を支援するかという区分を考えたときに、例えば市域をまたがるNPOについては県も支援するし市も支援するとなると、ある意味二重行政にもなりますので、今、現局から説明したのは、そこは役割分担で、福岡市はそこを支援しようということで、今これに設定していますということです。ただ、おっしゃるとおり、福岡市の活動自体は、当然応援する部隊はいろいろだとしても、目標としてはということもあるかもしれません。そこは再度、検討して整理させていただきたいと思います。

○竹下部会長 ちょっと事務局に預かっていただいて、1週間後か、またご回答お願いします。

○委員 もう1点よろしいですか。同じく資料5の成果指標のところでもいくつかあるんですが、満足度を指標に新しく入れていただいている、確かに市民が満足しているかというのは非常に重要な要素だと思います。例えば、成果指標の1-6で「福祉の充実に対する満足度」、目標値2022年度で50%という数値なんですけど、福祉というのは生活必需品で、メカニズムが必要なもので、50%という満足度は適当なのかですとか、同じく1-8で、「学校教育活動に対する満足度」にも数値を挙げているんですけど、例えばここについては、④の目標値設定の考え方のところでも、どうもデータとして十分に適切なデータがとれないのではないかとこのことをうかがわせる現状値の低い理由が書いてあるんですね。このようなデータのとり方で同じようにとっていくと、あまり正確ではない形での目標設定をクリアしなければいけないということになるのではないかと懸念があります。

目標3のところでも満足度が挙げておられて、ここについても、例えば3-5で、「犯罪の少なさに対する満足度」も目標値50%という数値は、ほんとうにこれでよいのかという点があります。もう一つは3-4の「市民のマナーに対する満足度」も60%という目標にしているんですけど、マナーに対する満足は、どういう要素で市民が満足したと判断するのかがかなり数値化しにくくて、満足したかどうかというときの判断は揺れ動く内容のような気がします。例えば、ここについては、いわゆるモラルマナー条例とか置いておられますので、歩行喫煙とか放置自転車の現状がどうなったかという形で、何かもうちょっと数値化できるようなものをうまく加えた形で改良できないかなと思っています。

ちょっとばらばらとなりましたけれども、以上です。

○竹下部会長 ここで答えがあれば出していただいて、もしなければ今のやり方で1週間後ということも考えられると思います。どうぞ。

○事務局（藤本） 今回、満足度をかなり入れさせていただいていますが、前回の分で消しているものがかなりあります。個別の数値になるとどうしても分野が狭くなってしまっていて、先ほどのマナーのところもそうですけれども、個別の数字で挙げようとする、全体で5個とか10個とかしないと、その施策を代表している数字がなかなかありません。どちらかというと、最初はできるだけ数字でということでは挙げていたんですけど、なかなか代表する数字がないものについて、満足度という形で挙げさせていただいています。

あと、今回満足度を指標にさせていただいておりますのが、市民の市政に関する意識調査ということで、もともと福岡市についての全体の満足度の調査を、住みやすいかど

うかとかを含めてやっています。全体の調査の中で項目を分けて、これについてはということで結構長い年月ずっとやってきて、今後もやっていく代表的な指標となり得ますので、それはできたら活用したいなというところで置いています。ただ、実際に施策を所管する課が一つひとつ設定の考え方を書いていますが、数値がこれでいいのかというところについては、施策によってここまで上げていこうと言えるものと言えないものがある、個別にばらばらの感があるかもしれません。基本的には10年間でここまで持っていくんだ、持っていけるんだというところで一つひとつは設定しているところですが、ご指摘も踏まえて、再度どうかということで検証はしたいと思います。考え方はそのような形でやっています。

○竹下部会長 それでは満足度のところは大切なところですので、ご指摘のところはもう一度個別にやりとりをお願いします。個別にこの部会でディスカッションすると、ちょっと時間がとれないので、よろしくお願いします。

それでは、ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 今日はご欠席の委員がいらっしゃいますが、資料3で部会から出た意見についてのご回答等をお願いいたします。

それでは、資料の4になります。メインのこちらについて、目次で行きたいと思えます。まず、基本構想につきまして何かご発議ありますでしょうか。お願いします。

○委員 基本構想で示されている目的についてです。これはかなり苦慮されて書かれたと思うんですけども、その次の項目の基本計画の総論の9ページの最後の文章ですね。文章がここに10行あるんですが、全体の構成がほとんどこの目的と近似していて、例えば「海に育まれた」という表現で、自然と文化という話からずっと来て、歴史もある、そして、アジアのリーダー都市をめざすんだよということが、この戦略の最後にまた示される。このように目的で言っていることを戦略の最後にまとめのように言ってしまうと、読み手としてはちょっと混乱しないですかね。

例えば、最後のところも重なっていて、「産学官民の総力を結集して」取り組みたい、これも目的の最後のところに、「地域の産学官民がその力を結集して、将来に向けて都市づくりに取り組みます」ということは、読み手としてはイコール、アジアのリーダー都市をめざすということが目的ですよというふうにつながるのではないかなと思うんですが、そこはいかがでしょう。

○事務局（藤本） 基本構想と基本計画ですが、基本構想が将来にわたって福岡市がめざ

すところで、基本計画がその構想実現のために今から10年間何をやるかということです。基本構想に書いてあることが、基本計画では繰り返しもう一度最初から詳しく、10年間でこうしますと具体的に書かれているということです。ある程度目的というか考え方はどうしても似通ってしまうというか、同じような表現が出てきます。目的を将来にわたってはこういうことで行きますということで、基本計画は、あくまでもこの10年間はどのようなスタンスでやっていくかということです。大きく言うと、「産学官民の総力を結集して」というところは同じようなスタンスですけれども、実際にアジアの時代になったので、とにかく新しいことをこの10年間やっていくんだよということについては、アジアのリーダー都市ということでこの10年間やっていくということで、10年間という基本計画の表現が出てきますので、ある意味、半分ぐらい重なっても仕方がないところはあります。一緒ではないというのがもう少しはっきり出ているといいかもしれないんですが、長期にわたってのものと10年間というところで区別をしているというところではあります。

○委員 そうすると、具体的な10年間の目標として、アジアのリーダー都市をめざすということが10年に向けての目標ですか。

○事務局（藤本） 基本構想の4つの都市像に対して8つの目標でやっていくということが目標です。アジアのリーダー都市の箇所は、いわゆる都市像とか目標ではなくて、チャレンジアジアに貢献して、アジアからめざされるようなまちになっていくという心意気というか、志を表現する文章で、こういう気持ちで行きますよという位置づけになります。今までの審議の中でも、繰り返し都市像みたいなものがいろいろ出てくるとわかりにくいという指摘がありましたので、アジアのリーダー都市というのは、あくまでも都市像ではなくて、要は先進的に新しいことに取り組んで、ほかの都市からめざされるようなまちになる気概を持って行きますというところを、ここで表現するような形にしているところでございます。

○委員 そうであれば、基本構想の目的に「アジアのリーダー都市」というキーワードは入れてもいいのではないですかね。その具体的方策として、2つの戦略の中に3つずつの方策があるとしたら、このくんだりとしては、こういうことをやることによってアジアのリーダー都市に近づきますというか、近づいていきますという表現が最後に来る。また「めざします」だと、目的が「めざします」はわかるんですが、戦略を立てておいて、「めざします」という締め方は違和感を感じるんですけどね。要するに、この最後の10行が必要なのかどうかがよくわからないんです。この3つ、3つをやることによ

って、どうしてこうなるのか、どうしてアジアのリーダー都市になれるのかというつながりですね。

○事務局（藤本） 「めざします」という締めは、そういう気持ちで取り組みますということになります。

○委員 それであれば、基本計画の頭で語ったほうがいいのではないですかね。取組みの気持ちを表して、それは目的に対してブレークダウンされているはずなんですけど、どの分がブレークダウンされてリーダー都市なのかというのが混乱するんです。パブコメでもあったので入ってきたんでしょうけど。

○事務局（藤本） 頭というのは、計画の趣旨のところですか。

○委員 趣旨ですね。要するに、戦略を述べた後に出てくるから不思議な感じがするんですよ。基本戦略を立てた、これを行うことによって10年後はこうなる予定であるというのだったらわかるんですけど、さらに、ここでもう一度めざすと言われると、戦略を立てておいてめざされたら、次は何なんだって思うんですね。

○竹下部会長 大切なところですよ。ロングレンジの40年でアジアの拠点都市という位置づけがあって、それで10年というのがある。この総合計画の基本的な特徴点は、この10年の基本戦略だと思うんですね。戦略——ストラテジーでやるぞといったときの当面の目標というのがリーダー都市になりたい、なるんだという志、そういう精神的な構造を意味しているのではないかと思います。「めざす」というのが両方にかかっている、ご指摘はよくわかりますけど、ポジションはいいのではないかなと私は思っていたんですけどね。

○事務局（光山） 「めざす」ということで、ご指摘のかぶり感ですね。特に戦略の話をとらうと最初に述べて、また最後に「めざします」という形の構成としての違和感というお話だと思います。

どちらかというと、ここの最後の9ページの文章は、ここまでの全体の戦略を受けての福岡市としてのこの先10年の決意みたいなものを、もう一旦まとめとして書かせていただいているという位置づけですよ。確かに、スタートとしての趣旨の話、もしくは基本戦略の頭を書くという考え方もあるかと思います。

○竹下部会長 基本戦略を総合計画の中に入れるということ自体が非常にユニークだと私は思っているんですが、小川副会長、何かありますか。

○小川副会長 これはかなり苦慮の策でここに位置づけたんですが、文章はやっぱり手直ししなければいけないと思います。

基本構想というのは期限がない長期的な構想なんですね。基本計画は10年ということなので、そこに市長の言葉である「アジアのリーダー都市」をどう位置づけるか。市長の任期は基本的に4年でございますので、そういう時間幅の違いがあって、それを10年計画の目標に定めてしまうということは置き方として難しいところがあります。これから取り組む、その当面のところを最後のところにどうしても入れてほしいという要望があったものですから、では、その姿勢を少し明らかにしようという意味合いで、囲み記事でもいいんだけどという我々のほうの受けとめ方だったんですけど、やっぱりそれは地の分として入れようというところで、場所としては、いろいろと戦略を述べた後、その戦略を進めるに当たっての基本的姿勢というか、それを気概として示すという形にしたらどうかという指示が前回までにあったんですね。

その文章化については事務局のほうで考えられたと思うんですが、この文章は、ご指摘のとおり、大体この基本計画のところでは趣旨があって、その次に基本計画の位置づけと目標年次があります。しかし、基本構想の目的に合ったような形での目標というのは、ここに明示されていないので、そのあたりで最後のところに、また目標みたいなことが出てくるのは、構成上、混乱をさせるところがあります。先ほど言いましたように、最後のこの文章は基本的な姿勢を何らかの形で反映させようということですので、文章上、工夫するというところで対応してみたらどうかと思います。

○竹下部会長 副会長、ありがとうございました。
そういうまとめ方でいいでしょうか。

○委員 はい。

○竹下部会長 それでは、そういう対応をさせてください。
ほかにいかがでしょうか。

○委員 「ふくおか未来カフェ!」、出席させていただきました。500人の中ですごく皆さん熱く語った感じのまま今日は来ております。今さらなところもあるんですけども、基本構想の都市像のキャッチフレーズ——キャッチフレーズと言うべきなのかわかりま

せんけれども、これが誰のためにどう発信されるのかという、その見せ方もあると思うのですけれども、市民というか、今回、未来カフェで私が感じたのは、市民の方々がどんなまちにしたいというイメージみたいなものが、やはりここで体现されていないので、わかりにくいとか、小難しいとか、わくわくしないとか、多分そういう言葉になって返ってきたのかなという感覚をすごく持っています。このタイミングでどうなのかなというのではないわけではないですけど、言わないと500名の方の熱い思いを無視するような気がしています。

○竹下部会長 具体的に提案みたいなものは何かありますか。

○委員 そうですね。都市像という部分と4つの項目というのはこれでいいと思うのですが、多分、これを市民の方が見られたときに、私たちのまちがどんなまちでありたいということ、このパブリックコメントのコメント表を見ても、いろんなことを主体的に言っていちゃいますよね。この「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」というのは都市像なので、都市像としてはありだと思ってしまうのですが、市民の、自分たちがこうでありたいという言葉と一致していないと思うんですね。具体的にと言われると非常に難しいところなんです。

○竹下部会長 これはもう外しちゃえというご意見なんですか。あるいは、もう少しわかりやすくというのかな、心を打つようなものにしたいということですか。

○委員 そうですね。もう一つ、ここに最初のキャッチコピーになるようなキーワードがあってもいいのかなと感じています。それが人から発せられる言葉というか、市民がこうありたいなというイメージを持てるようなキャッチコピーだと、多分、共感を得やすいし、わかりやすく、市民の方に浸透するかと思います。この基本構想自体を市民の方に読んでいただくことを前提に考えると、そこは外せないかなと感じています。今さらですみません。

○竹下部会長 いいえ。
どうぞ。

○小川副会長 おそらく、ワールドカフェなんかで飛び交う生き生きとした言葉と、こういうところの審議するときの言葉の違いだと思うんですね。おそらく、それを中つなぎするのが、これが完全にでき上がった後の市民向け概要版のパンフレットの工夫だろう

と思います。そこで、ひとつ今のようなご指摘の点を反映させるようにしたらどうかなと思います。

先ほどの満足度と行政統計のデータとかというのも、それ自体は行政上必要なことなんでしょうけど、住民の人たちの日ごろの生活上はあまり適切でないかもしれません。しかし、ワールドカフェでいろんな市民の生の声が出てきていて、その声にどう応えるのかを市民にわかりやすく伝える責任がありますので、そのあたりに工夫するという事で対応されたらいいのではないのでしょうか。

○竹下部会長 わかりました。いいご意見いただきました。

事務局のほうはいかがですか。

○事務局（藤本） この基本構想をもとと考える際に、同じように昨年、「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」ということで、ワールドカフェを、地域、自治協議会ですとか、いろんなところでさせていただいて、事務局としては一生懸命、そのあたりは反映したつもりです。対話の話だとかというのを言葉としては入れるように頑張ったんですが、ただ、今、小川先生からおっしゃっていただいたように、どうしてもこれ自体は市の基本構想、基本計画ということで、ある意味、どうしてもある程度かちっとなさなければならないということで、今のような状態になっているところです。

市民向けにつきましては、もともと計画がわかりにくいというご指摘がたくさんございまして、今回もワールドカフェの際もわかりにくいということを言われました。通常、市民の方に見せるときは概要版とか、絵とか図とかイラストを入れて出すんですが、今回はパブリックコメントの段階でしたので、そういう見せ方ができなくて、非常に我々としても申し訳なかったのですが、できた際には、当然そういったわかりやすい形のものをつくったり、紙をつくって終わりではなくて、同じような場をつくって、いろいろな市民の方と中身について意見交換を引き続きさせていただくとか、そういった形にできるだけさせていただきたいと思っています。

表現について、ここはこうしたほうがとかいうのがあれば、少し具体的にご議論いただいてもと思いますが、基本的にはそういった形で概要版などを使ってしっかり対応していきたいと思っています。

○委員 了解しました。

○竹下部会長 どうぞ。

○定村副部長 今の意見、実はすごく重要な要素があって、今回の計画は、網羅する、抜けがない、そっちのほうに力点が行っているんですね。これにどうエンジンをかけるかというのは、また別の計画かもしれません。わかりやすくするだけではなくて、強力で推進するためには、多分、プライオリティーとか、ここではできない作業がきっとあるんだと思います。それを行政がどの段階で、どういうふうな形でやっていくかというのは、実はとても重要なことだと思います。

「アジアのリーダー」という言葉も網羅だから出てきている話で、それをどう料理していくかというのはここにはないわけです。その方法論がどこかで必要かなと、実はずっと感じていました。

以上です。

○竹下部長 どうもありがとうございます。

基本戦略をわかりやすく市民に伝えるというのが今回重要なことですね。だから、いわゆる体系化の問題と同時に、広がっていくというか、感動を伝えていくというか、そういうのが必要だなという感じはしますね。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。15ページまでで何かありますでしょうか。

今回、12ページ、13ページが加わりましたので、これで非常にコンパクトに理解できるようになりました。ここをコピーすれば、大体全部がとれるという、そういうことになっているかと思います。

どうぞ。

○委員 今おっしゃった12ページと13ページが加わったおかげで、すごくわかりやすくなったと思うんですけど、完全に埋没してしまっていて、非常にもったいないなと思いますので、この見開きを見るだけで全部が理解できることがわかるようなタイトルをつけていただければと思います。これだけ見れば大丈夫みたいな書き方はできないでしょうけど、工夫して目立つようにできたらなと思います。

○竹下部長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○委員 意見というか、思ったことなんですけど、12ページ、13ページの基本計画から目標というのがあって、具体的な施策にこれが落ちていくと思われるのですが、その中に、多様性とか創造性とかコミュニケーションとか目標7で出ています。私自身、一般市民目線から見て、それにある程度リンクしてくると思っていることがありまして、15ペー

ジの③のイ、「組織風土改革」のところの下の方に、「職員一人ひとりが」というところに、「職員間のコミュニケーションを活発にし」とあるんですが、組織風土をもし語るのであれば、縦割り行政じゃないですけれども、局をまたぐようなコミュニケーションとか文化というのをつくっていくという目標みたいなものも入れてほしいなと思いました。

それを実際に感じたのは、具体的な目標とか施策に落ちていったときに、各局とか各課で事業を担当されると思うんですけれども、目標の指標には、明らかに局をまたいで実施しなければいけないようなものもありますので、局をまたぐような組織風土がないと絶対実現できないと思っています。なので、ここは「職員一人ひとり」ということにプラスして、局、組織の中の組織をまたぐようなコミュニケーションとか文化みたいなものを入れてほしいなと思いました。

○竹下部会長 15ページの全体にわたっての中でと受け取っていいですね。

○事務局（藤本） ここについては、アのところも少し関係するところなんですが、アとイのところの関係で、少し今ご指摘のところを充実するように検討します。

○竹下部会長 みんな縦割り行政は弊害だって知っているわけだから、それをわかりやすくどう伝えるかということだと思います。

どうもありがとうございました。それでは、そういう対応をさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、分野別に行きたいんですが、その前の16ページから32ページ、何か特にありますでしょうか。いわゆるデータ編ですが、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 ないようでしたら、33ページからの分野別です。私どもが受け持っているのが目標の1から4までですので、まず1のほうで何かご指摘ありますでしょうか。お願いします。

○委員 38ページ、施策1－8で「自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成」で、この若者について最初からひっかかっているんですけどね。この若者に対する指標項目として、地域の遊び場や体験学習の場への評価、学校の教育活動に対する満足度ということで、どうしても若者が、いわゆる18歳、高校生以下を考えていらっしゃるのかということなんです。通常、若者というと、現状と課題の中の8番目にあるようにニート

とか引きこもりということがあります。それまでの原案では5行ぐらいあったのが、今回2行にコンパクトにまとめられているのですが、当然、児童生徒も含むのでしょうけど、若者の定義というのは高校卒業後、35歳未満で、そこに対する施策が今回のこれからすっぱり抜け落ちているのではないかなという気がするんですね。そういった意味で、若者の社会参加支援というのがもう少し考えるべきではないでしょうか。ご存じのように、厚労省の定義でも、いわゆるニート、若年無業者というのは15歳から34歳未満の年齢層で、いわゆる労働力人口の中で求職活動に至っていない者云々と書いてありますね。

また、引きこもりについても最近が高齢化しているということで、内閣府の調査の2010年度版によると、35歳から39歳が23.7%、30歳から34歳が22.0%ということで、むしろ児童生徒よりも高齢化しているということ自体が社会問題なんですね。最初、これを社会問題として現状と課題で位置づけていたので、今回、この基本計画では逃げてしまっているのではないかなという気がしておりますが、いかがでしょうか。

○竹下部会長 どうでしょうか。

○事務局（藤本） ご指摘のいわゆる若者に対する施策については、施策1－8の若者の育成で、言葉として「子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成を図ります」と一言で言ってしまう中に、今、先生おっしゃったような、いろいろな対策なり施策というのが入ってきますが、さらっとしていて、今おっしゃったような重要性のところが出ていないかと思しますので、その施策の方向性の記述については少し充実するような形で考えたいと思います。指標については、適切なものがないので、たまたま学校教育のものに偏っておりますが、施策の方向性として充実するようにしたいと思います。

○竹下部会長 ぜひそういう対応をお願いします。どうもありがとうございます。

目標1でほかにかがでしょうか。お願いします。

○委員 内容とは違うのですが、施策のところ、今回、施策の方向性という文章が加わって、とてもわかりやすくなったと思うのですが、37ページ、施策の1－6のところは、施策の方向性が書いてあって、次のページの上のほうに指標が来ているので、少し資料として見にくいのではないかと思います。今後改定されていって、市民の方に見せるときは、もっと図などが入ってわかりやすくなると思うのですが、文章の内容がすごく多いので、よりわかりやすく、見やすい資料をつくっていただくためには、方向性と、下の指標のほうぜひセットで見られるような形にさせていただきたいと思しますので、

で、ご検討、よろしく願いいたします。

以上です。

○竹下部会長 レイアウトですね。プロフェッショナルにやっていただきましょう。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員 34ページの現状と課題の②のところアンダーラインが新しく追加されたと思うのですけれども、ここはいわゆるDVの対策だと思います。今、こういう部分も男女関係なくて、どちらも被害者になることがあり得るので、女性に限定するのは違和感を感じるのですけれども、何か理由があるのでしょうか。

○竹下部会長 どうでしょう。小川先生、どうですか。

○小川副会長 実態はそうなんでしょうけど、ここにこの言葉が入ったというのは、パブコメへの対応ということで入れられたということですよ。それは、それなりにデータが多いということで、重点策としてここに入れなければいけないということだったのでしょうか、一般論として言えば、今は女性も強くなっていますので、その逆も十分あり得るし、被害と加害が交換する傾向が非常に強いということからいけば当然あり得ますので、ここで特出しするのはいかがなものかというのは前々から議論としてはあります。特に男女共同参画の関係の方々はそのあたりは注意深く言っておられるところだと思います。

○事務局（藤本） ここについては再検討させていただきます。

○竹下部会長 では、引き取っていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 ないようでしたら、ページをめくりまして、目標2の40ページからご指摘ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、44ページ、目標の3に参ります。お願いします。

○委員 46ページ、47ページ、目標の3の3、「良質な住宅・住環境の形成」について、これは先ほどの成果指標のところ質問させていただこうと思ったんですが、関連なの

で、ここで質問させていただきます。高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合を3.2%から4%にするということですが、この高齢者向けの住まいというのはどういうふうに定義していらっしゃるんですか。

○竹下部会長 住宅都市局の方はいらっしゃいますか。高齢者居住安定化計画ですか、今、作成中だと思いますが、原局の方はいらっしゃいませんか。

どうぞ。

○委員 いらっしゃらないなら進めます。

目標値について成果指標の中で説明があったんですが、3.2%を4%ということで、高齢社会、超高齢社会の中で、加齢とともに、今、バリアフリーを含めたさまざまな住宅が必要になってくるというのは当然のことでありまして、ご承知のように、市営住宅一つをとっても、今、入居者全体に占める65歳以上の割合というのが、21年度のデータしか持っていませんが、25.2%と4分の1以上なんですね。そして、65歳以上の入居者のみから構成される、いわゆる高齢者世帯は既に21年度で30.3%を超えていまして、市営住宅はもうコミュニティが現在成り立たないということで、どちらかという、高齢者の方以上に子育て世代の方も入居して、なるだけつり合い、バランスをとっていこうということで、高齢者の方にとっては、ますます市営住宅というのが狭き門になっているんですね。

また、高齢者の方がなぜ市営住宅を希望するかといいますと、これもご存じだと思いますが、ほとんどの高齢者の方、65歳以上の約77%とか、7割以上の方が年金を主とする生活ですので、所得に応じて家賃はなるだけ安いほうがいいということで、所得に応じて家賃が決まる市営住宅に集中しがちです。それに対して国は、高専賃とか高優賃とか、いわゆる高齢者向けの住宅をやっているんですが、これも前々から指摘があるように、思うように伸びていないんですね。いわゆる高いという問題があったり、平米数の問題があったりとか、いろんなことがあって、これからいろんな意味で、サービスつき高齢者向け住宅というのをしっかり国は推進していこうとしています。

何でこれだけ言うかという、10年後の福岡市を考えたときに、高齢化が日本より先に進んだヨーロッパとかいうのは、良質で安価な住宅を高齢者の方たちに提供したから、ある意味、そういった高齢社会に対してスムーズな対応ができたと言われているんですね。その中で、この4%の目標値でほんとうにいいんでしょうか。そういった意味で、これは本腰入れてやっていただきたいなということで、指摘させていただきたいと思えます。

○竹下部会長 わかりました。厚生労働省と国土交通省の協議で、最高値5%だったですかね。今、計画作成中だと思いますので、今出ました尾花委員の宿題を持ち帰ってもらって、原局と協議して、うまくまとめていただけますか。どうぞ。

○事務局（安川） 一つ、定義だけ調べました。ご指摘のとおり、国の高齢者向けの優良賃貸住宅等ございますが、そこを準用いたしまして、この計画の中では、一定のバリアフリー化がなされていること、あるいは、かつ緊急通報システムや非常警報ブザー、自動介助システムなどがついた住宅をここでは定義しております。

以上です。

○竹下部会長 高齢者向けの住宅ということですね。

○事務局（安川） はい。

○竹下部会長 どうぞ。

○小川副会長 おそらく、このパーセンテージがかなり小さくなっているのは、民間事業者によるという限定つきだからだと思うんですね。公営のものについてはシルバーハウジングというプログラムがあるんですけど、福岡市は取り組んでいないんですね。過去にも一切ないので、そういったことまで含めて考えれば少し課題があると思いますし、いわゆる高齢者向けの生活拠点として位置づけられている特別養護老人ホーム等まで入れると、この目標値はもっと高くなります。先ほどありましたように、ここのあたりの表現がわかりにくいので、注釈をつけていただいて、もう一度、このパーセンテージが小さいのはなぜかというところをわかるようにされたほうがいいと思います。

○竹下部会長 わかりました。ありがとうございます。

どうぞ。

○事務局（安川） すみません、もう一つ補足します。このパーセントの内訳ですけれども、現状値の3.2%につきましては、8,035戸がここで定義しています高齢者向け住まいということになっております。4%では1万3,900戸になります。これは年に660戸が増えていった場合に、この数字となります。一応この目標値4%につきましては、そういう考え方で4%と設定しています。

以上です。

○竹下部会長 今、計画策定中の積み上げで数字がもうそろそろ出ているのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。宿題として持ち帰りください。

○事務局（安川） はい。

○竹下部会長 それでは、48ページまででほかにかがでしょうか。

○委員 細かい話なんです、施策の3-4の「ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり」で、マナーやまちの仕組みを示していて、非常に大事なところなんです、ここの「やさしい」というキーワードは特にメインではないのではないかなと思うんですね。人にやさしいというよりも、安全で快適なまちづくりの仕組みをつくらうということだと思うんですが、ここに「やさしい」が入ると、例えば、3-2もそうですし、3-3もそうですし、要はユニバーサルデザインの基本概念になるので、ここであえて使わずに、逆に安全で快適、もしくは安心・安全な仕組みといいますか、ハードに対してソフトをどうするかとしたほうがいいのではないかなという意見です。

○竹下部会長 どうぞ。

○事務局（藤本） これは、今、モラル・マナーの関係の条例とかの表現が、人にやさしく安全なというフレーズで、本当に怪我しないという安全ということだけでなく、人に対してやさしいマナーでという意味で、慣例で「やさしく」まで含めて使っている、ここは、いわゆる安全ということだけではございません。おっしゃるとおり、ほかも全部そうだとはいえそうなんです、そういうことで、今使っているところです。再度検討いたします。

○竹下部会長 「やさしい」という語句がいろんなところに使われているのだろうけど、一回調べてもらって、整合性をとったほうがいいのかもかもしれません。

○事務局（藤本） はい。

○竹下部会長 では、よろしくお願ひします。

いかがでしょう。よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 すみません、施策の2に、戻ってしまうんですけれども。

○竹下部会長 結構ですよ。

○委員 「ソーシャルビジネスなどの多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進」というところで、このソーシャルビジネスの起業者数というのは、例えば、起業者だけではなく、既存企業の新規事業者も入っていると仮定していいですか。

○竹下部会長 いかがでしょう。

○事務局（藤本） これは多分、いわゆるソーシャルビジネスの事業ですよ、新規事業者数は把握できていないので、今は入っていない状態です。

○委員 もし可能であれば、福岡市は企業が集積しているところでもありますので、既存企業が新しく新規事業として起こす事業者数の数値目標とかがあると、企業のモチベーションも上がるのかなという気がしました。

○事務局（藤本） 適切なものがあるかどうかかわからないですが、少し検討してみます。

○竹下部会長 ご指摘、どうもありがとうございます。

どうぞお願いします。

○委員 私も、さかのぼって申しわけないですけれども。

○竹下部会長 どうぞ。

○委員 先ほど、女性に対するDVの話のところ、多様性などいろんなことを言われていますけれども、次につながる文章としては、これを私どもは抜かれたらまずいなと思って、私もこれはぜひ入れておいていただきたいと思っております。

○竹下部会長 先ほどのですね。

○委員 はい。次につながる文章、女性の参画を促すというところはとても大事なことで、男性もあるのは十分わかっていますが、それも含めて、女性に対するDVが大

多数ですので、その文章は入れておいていただけるとありがたいと思います。全体の文章の意味合いが変わらないようにしていただきたいと思っております。

○竹下部会長 わかりました。ご指摘、よろしくお願いします。

それでは、また戻りまして、目標の4のところですが、50ページから。はい、どうぞお願いします。

○委員 50ページに現状と課題、①のところ。「福岡市では、家庭及び業務部門からの温室効果ガス排出量は近年まで高水準で推移しています」という現状と課題を受けて、52ページの施策の4-1に、今回、パブコメを受けて、地球温暖化対策の推進というのが入りましたね。この施策の方向性と主要項目を考えたときに、1世帯当たりの電力消費量の1世帯というのは家庭のことですか。

○事務局（藤本） 世帯は家庭です。

○委員 これは家庭だけでいいのでしょうか。ずばりCO₂排出量にしたらどうかと思います。二酸化炭素をどれだけ削減するかということですね。いわゆる福岡市の温室効果ガスの削減目標に対して、先ほど現状と課題がありましたように、全然達成できていないんですね。当局いらっしゃって、データのなものがあれば答えていただきたいと思えます。ずばりCO₂排出量にしてはどうかという提案です。

もう一つが、再生可能エネルギーの設備導入量ということも、成果指標を見させていただくと、現状値、2011年は2万6,600キロワットなんです、これを10年で3倍にするということです。これも本当に3倍でいいのかなということがありまして、これは再生可能エネルギーの設備導入量というよりは、この前、いわゆるポテンシャルの話を見せていただきましたように、福岡市で設備をたくさんつくるよりは、例えば、耕作放棄地とかが多い大分とか、また火山とかが活用できるころのほうがいいのではないかと、細かいですけど、これは1世帯当たりの電力消費量のうち再生可能エネルギーの占める割合、そういうものがむしろ適しているのではないかと思います。3倍という目標値が私としては不十分のように感じます。

○竹下部会長 今、お答えありますか。

○事務局（藤本） 1つ目、CO₂排出量の件については、いわゆる電力の消費に対するCO₂の原単位というのが、いわゆる電力会社のほうの電源の割合——原発がどれだけ

入っている、水力がどれだけ入っている、再生可能エネルギーがどれだけ入っているということで大きく変わってきますので、そういう意味では、我々が施策として直接推進することで変わっていく指標ではありません。それで類似の指標ということで、いわゆるとにかく消費電力を減らそうということです。電源が火力なのか、石炭なのか、原子力なのかでCO₂が大きく変わってしまうので、そこは我々としてはコントロールできないところではあるということで、電力の消費量という設定にここはさせていただいているというのが一つです。

あと、設備導入量のほうも、ご指摘の購入というか、使用の割合というお話は以前からいただいていたいて、少しこちらでも検討はしたのですが、今、再生可能エネルギーについては、いわゆる購入の義務づけとかになっています。大分でつくったのを、例えば、福岡市が買いますと言わなくても、電力会社としては必然的に買うことになる制度になっておりますので、再生可能エネルギーを一番進めるという意味では最もこれが適切ではないのは我々もわかってはいるところなんですけど、このような設定にさせていただいているところです。

○竹下部会長 環境未来都市と言っていないんですが、目標としてリーダー都市をめざすのだから、目標値をもう少しきちんとしたほうがいいかなというのが私の意見です。私が口を挟むことではありませんが、委員がご指摘されていることは、福岡市にとって非常に重要なことだと思います。

どうぞ。

○委員 もう今言っていただきましたのでつけ足しませんが、これも共通の認識ということで、福岡市はあまりにも大幅にCO₂が増えていますので、削減目標の基準度は、1990年度の京都議定書ではなくて、2004年度に別に設けているんですよ。それに対して、2004年度の比較基準で、家庭部門は世帯当たりの二酸化炭素排出量を8%削減、業務部門は床面積当たりの二酸化炭素排出量を14%削減、運輸・自動車部門は1台当たりの二酸化炭素排出量を8%削減と明確に決めていらっしゃいますので、これは家庭ということで逃げないで、真正面から勝負してください。これは意見として言わせていただきます。

○竹下部会長 では、これも宿題で、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 これはお願いです。施策4-6のストックの活用については、現状の課題の6の

ところにも「都市のストックを最大に生かして」と書いてありますが、このストックというのはどういうものを指すのかという説明がありません。社会資本的なものから公共空間と民間の連携した高質な空間創出など、ストックの解説を入れておいたほうが、どこを活用するのか、どうマネジメントするのかというときに必要なと思いました。

○竹下部会長 どうも、ご指摘ありがとうございます。そのとおりだと思います。

ほかにいかがでしょう。どうぞお願いします。

○委員 施策の4-4の「生物多様性の保全とみどりの創出」で、指標項目として、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合ということで、これは新しく数値を入れて設定していただいたと思います。この項目の中の、生物多様性を理解しというのは非常にクリアなのですけれども、その保全を意識して行動するという場合には、具体的にどのような要素を想定しているのか、教えてください。あわせて、多分その内容にもよると思うのですけれども、目標値の10年後に35%という数値はどのような根拠で出されているのか、教えていただきたいと思います。

○竹下部会長 はい、お願いします。

○事務局（藤本） 今ご指摘の分については、項目は以前から出させていたでいて、今回数字を出させていたでいております。これは、要は統計データとして適切なものがなかったので、今年度、新規にアンケート調査をさせていただきます。

生物多様性については当然、理解していただくということが必要ですけれども、それを意識した行動が伴わないといけないということで、それについて、例えば、こういうこと、こういうことをふだんから意識して行動していますかというアンケート調査をしています。そのまま文面を読んで、それを知っているし、やっているなど思われたかどうかという形でアンケートの回答をいただくもので、今回初めてやったところ、こういった割合だったということです。

目標の設定の仕方につきましては、基本的には市民の3人に1人が、そういう保全を意識した行動をしてもらおうということで今設定しております、33%を端数の関係で35%という形にしているところです。

○事務局（安川） 補足です。今申し上げました括弧書きのところの具体的な記述ですけれども、野鳥観察などの自然体験や地産地消、そういうものを意識して行動していますかということ括弧書きの中で聞いております。

○竹下部会長 よろしいですか。

○委員 それでしたら、アンケートで聞くときの例示の内容が大切だと思うので、そこは工夫をしていただければと思います。

○竹下部会長 少し補足していただくということですね。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、目標5から最後までのところなんですが、一括してご意見いただけますか。お願いします。

○委員 61ページの施策6-4の「農林水産業とその関連ビジネスの振興」です。ずっとご意見を言わせていただいてきた食関連産業の従業者数は、精査中、検討中のままなんですけど、これはまだ出てきませんか。

○事務局（藤本） すみません。ここについては、食関連産業をどこまでするかというところで、いわゆる食品加工から流通、販売、小売り、食品の小売り、それから飲食店というところがございまして、どの範囲を指標にするかということで今検討中で、すみません、次回の部会では出したいと思っております。

○委員 では、数字が出てから意見を言わせていただきたいと思います。

○竹下部会長 よろしく申し上げます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員 64ページの施策7-4のところに「多様な人が集まり交流する創造的な場づくり」とあるのですが、せっかく7ページで対話と出てきているので、ここにも対話というのを入れたほうがいいのではないかと思います。

○竹下部会長 はい。もう、すぐ決まりました。ありがとうございます。

○委員 さっきのみどりの保全のところですけど、私どもの住宅地の周りを見渡しても、個人の山とまで言わなくても、ちょっとしたがけ地、そういうところに竹がはびこって、

すごいですよね。でも、個人の方はいくら言っても整備していただきません。それに対して、市とかは、個人の持ち物であるということで何もできないのでしょうか。私どもがお願いして、そこから何メートル刈ってくださいとか言って、刈ってもらっているのが現状なんですよね。山主さんが「できません」と言われたら、それで終わりなんですよね。

○竹下部会長 空き家で放置されているという状況ですか。

○委員 空き家というよりも、裏が小高い丘陵地帯になっているようなところって割と多いんですよね。

○竹下部会長 住宅地の中の私有地ですね。

○委員 はい。もとは農業されていた方が持っているんですけども、もう高齢化して、手当てできませんということなんです。そういう部署の方がいらしたら、お聞きしたい。

○竹下部会長 住宅地のみどり管理だな。

○事務局（藤本） 今、所管がありませんので、そのようなご意見があったということで、お伝えしておきます。

○委員 お願いします。

○竹下部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 施策の6-5、「就労支援の充実」のところですが、若者が仕事につく、就職するところまでは、市の支援のポイント、重点が非常に多いような気がするのですが、今、今の就労状況を見ていたら、結構、職場できつい思いをしていて、それを相談する場所を求めている若者が結構いると思うんですよね。この構想が今の若者向けということで考えれば、若者が仕事について、きちんとそれをフォローしていくという体制が福岡市には若干欠けている部分があるのではないかなと思っています。就労、仕事に入る入り口だけではなくて、その後の視点もどこかで要るのではないかなという気がしております。

○竹下部会長 受け取ってくださいか。

○事務局（藤本） 検討させていただきます。

○竹下部会長 よろしく申し上げます。

○委員 施策の7-5の指標項目に「起業家に占める女性の割合」というのがあります。国家戦略でも今ちまたでいろいろ言われている内容ですが、起業家に占める割合だけではなくて、既存企業の管理職の割合をぜひ示してほしいなと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局（藤本） これは毎回ご指摘いただいているのですが、なかなか数字がつかめなくて今のようにさせていただいていますが、できないかどうか、もう一度当たってみます。

○委員 お願いします。

○竹下部会長 どうもありがとうございます。

○委員 これも要望です。施策の7-2、7-3のクリエイティブ産業について下に※印で説明があるのですが、文中にコンテンツ産業というのが突然出てきて、現状と課題のところにもコンテンツ産業の記載がないですね。「文化芸術活動は、コンテンツ産業やファッションなどの」となっていますが、私の専門のデザイン業は県のレベルだと日本で4番目ですし、建設関係の建築業も非常にレベルが高いので、使い分けをお願いしたいんですね。「コンテンツ産業やデザイン業、建築業などのクリエイティブ産業」とか、どこかに明確に示されたほうがいいかなと思います。下は下でまたゲームをはじめとしてという、ここは全部、コンテンツ系が表記されていて、クリエイティブ産業と締められている。ここにはデザインとか建築とか一切入ってなくて、何か非常に偏った方向を示しているように読み取れてしまうので、ぜひその辺よろしく申し上げます。

○事務局（藤本） 整理します。

○竹下部会長 よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員 64ページの、先ほどあった、施策7-5の「チャレンジする女性や若者の支援と高等教育機関の機能強化」ということで、方向性の文章が入ってきて、非常にわかりやすいと思ったんですが、方向性の文章の最後のほうの「教育機関の機能強化や相互の連携、ネットワークの構築などにより」という部分が指標項目と全然リンクしていません。どういう指標が好ましいかわからないですが、事例として、北九州市が今年度から市内の8大学と連携して、若者を教育していくというセンターを設立するというのがありましたので、あくまで参考なんですけど、その部分を検討してほしいという意見です。

○竹下部会長 どうもありがとうございます。

では、それも引き取ってください。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、今日は後半戦、駆け足になって申しわけありません。各委員の方で、まだご疑問のところがあれば、1週間ありますので、事務局のほうにご連絡とっていただいて、対応していただくようお願いいたします。

それから、今日出た意見の対応については、全てここに方針を出しましたので、それをよろしくお願い申し上げます。

○委員 すみません。最後に全体のところをお聞きしていいですか。

○竹下部会長 わかりました。では、手短かにお願いします。

○委員 すみません。ご意見を聞いていて、細かいところに関しては言い出したら切りがないので、そこはもうこれまでのパブコメ前で言ったつもりなのですが、例えば、委員が言われた「めざします」の部分、これは一番最初スタートから、私は指摘をさせていただきます。市長があれだけ熱い思いでしゃべったのに、そこが大命題ではないのかと、そこに向かって私たちは審議するのではないのかと問いましたら、違うと、市長は市長の思いを言われただけだということが出てきた結果がこうなっているんですね。

ワールドカフェに、私は自分のところの学生を送り込んで話をさせていただいたのですが、あの熱のある話とここの議論はずれているのではないか、思いが違うのではないかという指摘がありました。私は、そこに対しても、ここで議論するのも、ワールドカフェでするのもいいけれども、最後の大命題のところ、テーマについては、最終的にパブコメで募集したらいいではないですか、そこをみんなが認識してもらって、これはみ

んなでつくったんだ、より多くの方々がかかわって基本構想をつくったんだという形にするべきだという意見を言わせていただいたはずです。しかし、それも残念ながら取り入れられずに、こういう形で出てきたら、実際、何をどう理想としているのかわからないというご意見が出てきた。

それはそれで形としていいんですが、議員の立場からすると、最終的にこれを議会に提出させていただいて、それを審議してもらう際は市長名で出すわけですよ。では、その市長名で出す場合を含めて、この責任は一体誰がとるのか。つくるはいいが、形は整えたが、いろんなご意見を出されたが、市長は任期4年間なので、30年のプランを、10年前のプランをと言われても困る、市長の思いは市長の思いで別だということでした。でも、市長が選挙で選ばれるときには、4年先のことではなく、これから先の福岡市をあなたにお任せしますよということで選ばれているんですよ。彼は政治家ではなく、行政のトップですよ。議会側ではないです。これから先の責任は、いいも悪いも市長がとらなければいけないわけです。議会にも、皆さんにお示しをするのも市長が提出するわけです。

誰が責任をとるのかという言い方をすると、これはみんなで作ったんだからみんなでとる、でも、それを提出する最終的な責任は市長がとるという意思表示も含めて、全体的な流れとして、誰がどうつくったんだ、誰が責任をとるんだというところを明確に発信していただいて、11月19日の答申案決議のときまでは、それなりの立場の方の決意をいただいた上で決議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○竹下部会長 わかりました。議事録に残してください。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○竹下部会長 それでは、事務局にお返しします。

○事務局（藤本） すみません。今日、空間構成とその区の目標についての審議がまだです。時間はありませんが、もし、でも今何かあればいただけますか。

○竹下部会長 含めたつもりなんです。

○事務局（藤本） では、よろしいですか。

○竹下部会長 もしあれば、事務局にご連絡ということでよろしいですか。

○事務局（藤本） わかりました。そうしましたら、それも含めて、本日時間がない中でご意見いただきましたので、今日言えなかったご意見がございましたら、大変恐縮なんです。明日中ぐらいの間に、メールでも、電話でも結構ですので、我々までいただきましたら、今日いただいた意見と同じような形で対応を考えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次回は1週間後の11月5日月曜日です。また朝一番になりますが、9時半からこちらで開催しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局から以上です。

3 閉会

○竹下部会長 それでは、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会